

## 令和3年度 第2回社会教育委員会議

○事務局 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回目の守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、全委員が出席しておりますので、会議は成立しております。

なお、この会議につきましては議事録作成のため録音させていただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、深田議長、よろしく願いいたします。

○議長 皆さん、おはようございます。

それでは早速ですけれども、令和3年度第2回目の守口市社会教育委員会議の議題に入りたいと思います。

まず、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。本日、机の上に置かせていただいております資料が、本日の議事次第、次に委員名簿、次に令和3年度第2回守口市社会教育委員会議座席表、次に守口市社会教育関係団体補助金交付要綱、次に社会教育法、次に資料②の守口市立図書館運営状況についての評価（案）最新版となっております。

続きまして、事前に配付させていただきました資料が、資料②の守口市立図書館運営状況についての評価（案）、次に資料③の社会教育関係団体の決算状況について、次に資料④の1、各団体の令和2年度補助金対象事業実績報告書、次に資料④の2、各団体の令和2年度事業報告書及び決算書、次に資料⑤の令和3年度社会教育関係団体補助金施設一覧、次に資料⑥の各団体の令和3年度社会教育関係団体補助金申請書、次に資料⑦の大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会実施要項（案）、最後に資料⑧の大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会次第（案）でございます。不足する資料はありませんでしょうか。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それでは、配付資料についての説明がありましたが、何か御意見・御質問はございませんか。

すぐに質問とかなかなか難しいところがあるかなと思いますけれども、何か案件がありましたら出していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

なければ、次に進行させていただいていいでしょうか。

では続きまして、議題1の「守口市図書館運営状況の評価等に係る答申について」、事務局から説明をよろしく願いします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。

本日お配りしている資料の中で、守口市立図書館運営状況についての評価（案）というA3横の資料を御確認ください。事前にも送付させていただいておったんですけども、こちらにつきましては、前回6月に開催しましたこちらの社会教育委員会議の場で、指定管理者にお越しいただきまして、各委員から御質問等、質疑応答をさせていただきまして、その意見を頂戴しました。

また、その前年度になるんですけども、今年の3月に開催しました社会教育委員会議の場でも御意見頂戴しておりましたので、それをまとめまして、目標の指標に沿って、評価、今後に向けての意見ということで、まとめさせていただいたものでございます。事前に送付させていただいた後に、各委員から御意見を何点か頂戴しまして、今回その御意見を反映させたものとなっております。

変わったところとしまして、字を網掛けしている部分があるんですけども、こちらが事前にお送りさせていただいた資料から少し修正させていただいている部分となっております。こちらにつきましては、今回、本日会議の場でも何か御意見等ございましたら頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。御質問・御意見はございませんでしょうか。

○○委員 お願いします。

○委員 この内容といいますか、そこに反映ということではなく、ちょっと気にかかったことがあったので、一言発言します。どういうのが気にかかったかというと、私、新しい高野山大学に勤められるようになりまして、私学なので広告もやっておるんですよ。志願者お願いしますと。そこで芦間高校に行って、びっくりしたんです。全然けんもほろろで5分も話聞いてくれない。ほかの自治体の公立高校にも行きましたが、もう少し丁寧でした。さらにいうと、私学はもっと丁寧で、そこでは一生懸命子どもの話をしてる。何でこういう話をするのかというと、私だけではなく、ほかの人も芦間高校に行ったりして、恐らくなんですけれども、偏差値だけで指導してるんじゃないかということですね。さらに言うと、私たち、小中がここの管轄なんです。市の教育委員会ですからね。一生懸命、守口のために守口を盛り立てていくような、それこそSDGs、持続可能な守口の発達のためにとやるんですけども、高校でそんな指導をして、守口だとかじゃなく、ただ学力だけで、守口以外の大学に人材流出になった。そういうことではかなわないなという印象です。ただ悪口になるといけませんので、口頭だけで済ませます。

じゃあ、どうしたらいいのかと考えてみたときに、一つはPTAですかね。今日、この会議に来る前に、学校教育課で担当の人に聞いたら、それ府立高校なんで、管轄じゃないんですよ。そのとおりなんです。ですから、新規のこの教育について考えたりしてる大学とか、あるいはPTAとかで、子どもの学力増進、それは非常に重要って一生懸命やってほしい。だけど、それだけじゃなくて、高校を卒業して守口を出て行ったとしても、守口のことを思って、一生懸命勉強をした。そういう成果を地域のために使おうじゃないかとかいうところでございました。

本当に人材流出プラス、もし偏差値だけでやるとしたら、まさにやっぱり学歴主義なんで、そういう育て方をしてほしくないなということです。以上です。

○議長 ありがとうございます。○○委員からのお話で、自分らはこう考えてるとかいうことがありましたら、こういう機会ですので、一度発言をしていただきたいと思います。事務局いいですか。

○事務局 はい。大丈夫です。ぜひお願いいたします。

○議長 誰かどうです。

○委員 はい。そうですね、先ほど委員からもおっしゃられてたんですけども、大和田国際さんありますよね。守口市内の中でも、私立の高校であるんですけども、地域との交流はすごくされます。

○委員 そうですね。市のほうが違うんですよね。

○委員 はい。地元との交流をすごくされているんですけども、残念ながら公立高校からそういうのはなかなか聞くことができないというのが現状なので、逆に地域からもすごく遠慮があって行きにくいので、大概そういう交流されているところは、学校側からそこをアピールしていただいて、地域がまた応えるという形で、地域のお祭りごとであるとか活動なんかでもよく参加されているのは聞くので、生涯学習のほうでも何かそういうような働きかけができればなどというのも考えたりもしますね。だから、PTAとしても、中学校、小学校で地元の学校、すごく地域に大きな学校があればお世話になることもあるので、大和田国際周辺の公立学校の生徒さんとか児童さんは結構お世話にはなってるんですけども、ほかの地域でもそれができればいいなというのは少し考えたこともあります。

○議長 ありがとうございます。ほかに何かないでしょうか。なかなか難しいね。それを考えても。

○委員 そうですね。社会教育委員の立場でも、なかなかアプローチしづらいところがありますね。今、御指摘の分については、昔の高校は学区制がありましたから、高校、芦間のほうも、いわば北側地域という形で大体は入ってきている。もちろん、○○委員御指摘のように、その偏差値関係は存在してましたけれども、その意味では地元高校みたいな形が、前身にはならないんですが、もともと守口高校が誘致したところがありましたね。だから、守口高校自体の存在は割に守口市民からしたら、おらがまちのみたいな部分があったわけなんです。それに高校増設という形で、北高ができた。まだそのあたりからちょっと変わってきましたね。結局、以来は学区撤廃みたいな形で、どこからでも来るといふ形かなと思いますが、その辺はこの校長先生が一番、如実に感じておられるところだと思うんです。

社会教育的に言いますか、生涯学習的に何かは○○委員御指摘のように、地元的な感覚は、

もっと身につくようなもの、PTAということで連絡ができればいいですけども、そのあたりも声かけできてる状態は私も見たことがないということがあります。できれば社会教育その施設、今回もずっと図書館の話をしているわけですけども、市民、若者も集う場所という形で、守口市にいわゆるからだそのものが定着するという形で、高校生だけにターゲットということではないですけども、〇〇委員御指摘のように、ずっと守口愛といいますか、市民がいるという場所づくり、環境づくりについては、生涯学習、当然本来のところかもしれませぬから、私たちも意見を言わせていただきながら、そういう充実というものはやっていかなきゃいけないと思います。高校進学については、〇〇委員にお伺いします。

○議長 分かりました。ありがとうございます。〇〇委員どうですか。

○委員 そうですね。普段子どもたちや地域の方々との交流はどの学校でもすごく大事なことなんだろうなっていうことは思いますので、特に高校になると、たまたま娘は芦間だったんですけど、環境的にもすごく合っていて、喜んで行っていたので、そうなのかという感じでお話を聞いたんですけど、本当にそういう交流づくりが進めば、高校に上がると、行く気で行ってた子たちが結構途中でやめてしまうことが今はすごく多いので、今までのような交流があれば、その辺も変わるのかなという感じがしました。

○議長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

○委員 私、この社会教育委員で、どういう働き、動きをしたらいいのかなというのを、ずっと悩んでいました。といいますのも、地域活動では、青少年育成に携わって、小学生、中学生、今は小学生が中心なんですけど、非常に触れ合う機会というのがあったんですけど、そういう意味で、子どもたち、地域あるいは学校を中心で育てていくというのは結構根づいた活動ができていますんですけど、高校になると一挙に距離が、中学校で知っていたメンバーであっても、高校になると何か急に距離はできてしまう。地域になると、今度は高齢者とは反対に、そこで近づいてくるというのがあって、高校から働ける世代といいますかね、その年齢層を、どういうふうに関係コミュニケーション、そういうものをつくっていったらいいのかなと。それらが、こういう施設、そういうものをつくる中心として、有効的に使えるかなと考えています。

○議長 ありがとうございます。〇〇委員、どうでしょうか。

○委員 私、地元の学校で、芦間高校の学校運営協議会の委員をさせてもらっているんです。今、〇〇委員からお話を聞いて、「ああそんな対応をしているのか」と思ってね。また機会があれば、それとなく。

話を聞いてね、中学校にも高等学校の先生が来られる機会が多くあります。校長先生の立場で教職員に話をするのは、やはり人との接遇というところからやっぱりきちんとしておかないといけないということを、話はさせてもらっているんですけども、5分も話を聞かないというあたりについては、その人がそうだったのか、ちょっとその辺は分からないんですけど

ども、やはりまず外部から来られた方への接遇というようなどころではきちんと、そういう対応は、社会人としてしていかないといけないマナーかなというのは、お話聞いてて思いました。

○委員 ちょっと一言つけるとね、待遇は丁寧なんです。

○委員 そうなんですか。

○委員 恐らく、話をする内容がないんだと思う。つまりどういうことかということ、私学の場合は、例えば私、教育、教員養成のほうですけどね。教員養成になりたい子どもがここにいますよ。でも、心理学についてやりたい子どもがいる。かなり先生たち、子どものことを把握してるんですよ。だから逆に私とかが言うと、いろいろそういうことをしゃべりたいんだなって思う。でも、芦間高校だけじゃないですけど、多くの公立高校の場合は、子どもをそういうように見てなくて、恐らく成績だけで判断して、指導してて、子どもがこんなふうな形で高校生活をやって、こういう希望をもって、こういうふうに指導をしてますという、悩みとかがない。

○委員 多分そうです。失礼しました。

○委員 だから決して、冷たい対応とかいうんじゃないで、それは社会人ですからやってくれるんですけどね、恐らくね、正しいという反論はもってないと思う。

○委員 そうですか。僕も安心しました。はい。

○委員 以上でございます。

○委員 今日の新聞にも、その公立、府立高校が次年度から3校、募集停止をするというようにも載ってましたので、公立高校は、やはり定員割れを起こさないというようなところが、一番大きな学校運営の、進んで育てていきたい子どもというようなところもあるんですけども、そういうことを考えておられる学校が多いんじゃないかなという中では、特徴をその中で出して、生徒募集をしていくというようなところが、多くの学校が目指しているところだというふうに認識しています。

それと合わせて、先ほど〇〇委員がおっしゃったような地元の学校では、あるいは地元の生徒が少ないという、そういったことも今起こっていますので、芦間高校に通っている守口市内に在住している生徒は、すごく少ないというふうには聞いております。困ったのには、その地元と高校生のつながりというところでは、学校運営協議会の中でも進めていかないといけないなというような話はしておりますので、情報提供ということでさせていただきたい。

○議長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いいたします。

○委員 私、幼児教育に携わる形からの関係者としては、やはり幼少連携とか、地域との連携というのは非常に重要なと思いますし、あえてやはり法改正が求められているので、やはりそういう意味で言うと、子どもは私立ではあるんですけども、小学校等の連携も、当初はやはり垣根があるというか難しいところもあったんですけど、今はいろいろ連続性ということで、小学校1年生のブロックでも含めて、どういう課題があるのかということ、交流授業があったりとか、そういうところから考えると、やはり地域とのいかに接点をもってオープンにしていくかということは、非常に重要なと思いますし、まさに先ほど先生がおっしゃられていたように、今、非認知能力という、目に見えない力をどう育てていくかということで、今幼児教育のほうで頑張っているんで、学力だけではなくて、やはりそういうところが、生涯学習とか最終的には社会教育につながっていくところであるのかなと思うので、やはりそれがつながらないとだめだと思うんですね。連続性で。ですからやはり、中学から、〇〇委員もおっしゃってましたけど、小中ともつながっているんですけど、これって高校に行くとやはりちょっと離れるというか、福祉体験とかでは私立さん、国際さんとかが来ていただいていることはあるんですけど、やはり公立の高校との接点があるかと言われると、なかなかないので、今後はその守口市として考えるならば、そういうことも課題にはなってくるのかなと思います。

○議長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いいたします。

○委員 小中高、大学もそうですけども、学生及び子どもたちというのは、日々いろんな知識は学ぶんですね。もちろんカリキュラムがありますから、たくさんの知識は学ぶんだけど、その知識を活用する能力というのは、実際にその体験を通して身につけさせるしかない私は常々思っているんですね。学校でも今、いろいろなディープラーニングを模索していて、例えば、今、大学ですけれども、門真市の城垣町が「夏祭りを継続したいんだけど、おみこしかついでくれる若い人がいない」とか、その「祭りを盛り上げてくれる若い人がいない」というお話を聞くんですね。そしたら、うちの学生がそこに入って行って、活性化するようにやってみようとか、そういう地域、守口市のいろんなちょっとした困りごととか、そういうのをどんどん出してくださったら、そこへ若者が集う。例えばそこでもし、リーダーみたいな子が必要なら、大学生が入ってもいいと思うんですけども、単なる知識ではなくて、それを活用する能力を、体験を通して身につける。特に、その地域の例えばお祭りでもいいんですけども、そういうところに参画することによって、地域への愛着みたいなのが、生まれてくると思うし、そこでいろんな人とのつながりもできてくるでしょうし、そういったところにどんどん生徒たちが入ってこれるような、何かそういう仕掛けみたいなものをつくっていったらいいかなというふうに思っています。

○議長 ありがとうございます。

○委員 話がだいぶ、膨らみながらも、もともとの問題点だったと思うんですね。社会教育主事の集まりの中でも、常に何十年も前からですが、例えば公民館とかそういう場所での問題も、同じなんですね。高校生がいろいろある。若者はこないということで、かなり公民館主

事とかが、いつもその点をどう解決していくかと。地域の大人をつくるためには、やはり若者が継続的に連続的にいないとだめなんだということで、かなりいろいろなイベントの参加を訴えていくとか、それから直接高校とかにお話をしに行くという話や、昔で言ったらセンセーショナルだったんですが、運営そのものを高校生に任せてしまうというようなフェスティバルをお金は出すからやりなさいという形でやっていくというのは、もう数十年前からありますし、ある意味では恒常的な課題から、いわゆる高校生というあたりが一番そうだと思います。

ただ、最近、大学生の動きを見ていますと、かなりボランティア活動とか、それからいろいろな学校教育にかかわらず、子育ても含めた中でのボランティア募集をたくさん、いろいろな機関がやってくださってるから、学生が自分磨きのためにも行かれる人が大変多いです。私、関係しているのが教育大なんで、教育大はやっぱり教師になりたいという思いがあるから余計に一般大学の学生でも多いと思うんですが、そういうボランティア活動が非常に多くなっています。そういうことから考えると、高校生だけが、どうしても途中の、そのネックにならざるを得ないのかもしれない。ただ、手をこまねいているわけではなくて、やはりその社会の、社会教育施設的なところも、うまくそれが発信できて募集できればということですね。ちょっとその辺は、ほかの部局というか課も頑張っていたきながら、その社会教育で、できることは何かということでのアプローチが広がってほしいな。それで何をしようかということから始めないと、やりたいという人を待っているだけではだめだろうなと思います。

○議長 ありがとうございます。

今回、〇〇委員のほうから、こういう課題が出された中で、やっぱり今後は守口市政も含め、変わっていかんとあかんとところはやっぱり書類なども変わっていかないとけないと思う。改善するということの難しさはいろんなことがあるかなと思うんですけどね。今日、ここで話をされたことには、非常に貴重な、古い時代から今の新しい時代に移行されてる面で、その変わっていかないというところが、こういうところを変えてほしいなというようなことを含めて、みんなでほんまに議論を闘わせて立派な守口市政、守口教育委員会、そういうのを整った形で進んでいけたらいいかなと思いますので、今日の話を参考にされて、今後の役割を、守口市政を特に強調をしたいと思いますので、何も冷たい、お付き合いのないところというのは、1回言うとなかなか難しいところもあるかもしれんけれども、そういうこと自身も、ほんまに小さなことだけど、大人がお手本とならないといけないところが、一番欠けるといようなことにならないようにしてほしいなと思います。

話がそれまして、ちょっと時間をいただいた感じになろうと思いますけれども、そういうことを考えながら、協力してやっていきたいなと思いますので、事務局のほうもよろしくお願いいたします。

○事務局 では、先ほどご説明いたしました「守口市立図書館運営状況の評価等に係る答申について」に話を戻したいと思います。事前に頂戴した御意見は、こちらのほうに反映させていただいているんですけども、その表現が、「もっとこうしたほうがいいのではないか」であるとか、追加で、例えば「こういうことを書き入れたほうがもっといいのではない

か」という御意見がもし、ございましたら頂戴できたらなと思っております。

○議長 事務局からお話があったことで、御意見がありましたらお話をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今のこちらの運営状況についての評価ということですがけれども、各委員さん、何か御意見があれば、ほとんど事務局が集約していただいていると思うんですがけれども、何か御意見があれば、おっしゃっていただきたいと思っております。はいどうぞ。

○委員 ちょっと質問していいですか。

資料からいくと2枚目の、運営体制関係の中に、前回の指定管理者側からの御説明もいただいていたけれども、少し気になっておりますのが、施設設備の維持管理の話が出ておったと思うんですが、工事費がどうだったとかというお話がありました。それは、社会教育委員会議の範疇なのか、そこを質問しておきたかったなと思っております。指定管理については、数年に一度また別のモニタリングチェックという形で、別のメンバーのところでしていただきますよね。その指定管理として。そのときに、多分、そういう運営状況というのは、維持管理とかのお金にかかわることも含めて、お話が随分されるんだろうと思うんです。

社会教育委員会議で問われているのは、運営内容的なこと、図書館の内容的なこと、維持管理は含んでないんじゃないかなという気がしておるんですが、そのあたり御見解いただけないでしょうか。

○事務局 いわゆる維持管理っていうものにつきましては、この会議の場でそれがいいとか悪いという御意見は頂戴するという場は確かにどうかというところがあるんですけども、一応、今、この会議でもお諮りさせていただきまして制定しました図書館運営方針の中で、大きな項目として、効果的・効率的な図書館運営というところが設けられておりますので、その中で効率的にという部分であれば、例えばいわゆる経費を削減して運営する。その浮いた分を例えば図書館の内部環境を整えるほうに使っていただく。そういうことで図書館の利用者の満足度を上げていただくというようなお話ということも、それは考えられるかなとは思っております。おっしゃっていただいているように、モニタリングという制度がございまして、これは毎年評価、自己評価ということで、当然、指定管理者が評価したものを我々も評価するという制度がありまして、そういった面では当然、財政的な部分ですね、お金の部分は当然、見させてはいただいておりますけれども、今ちょっと御発言でもお伝えいただいた、今、効率的な運営というところでは、全く排除してしまうということよりも、御意見頂戴できる視点も問題ない部分かなとは考えておるところです。

○委員 はい。その範囲での意見という意味ですね。我々がチェックしたわけではないという。

○事務局 おっしゃるとおりです。もっとこうしたほうがいいんじゃないかという御意見を頂戴できたら、ということでございます。



○委員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 ほかにないでしょうか。○○委員、お願いします。

○委員 前回、集まったときよりも、今デルタ株の感染がすごくなってきてますよね。学校現場でも、感染してる子たちとか、本当に親御さんも、自分の子どものほうをどう思うのか、今すごく悩んでらっしゃって、学校も始まるしというところで、せっかくこうやって若い人たちも集まってきて、活気をもってここまでやってこられている図書館なんですけれども、今の現状で入ってこられる方の人数とか、距離の問題とかは、何かもう前回集まったときよりも変わっているとか、こういう方向にしていこうというのはあるんでしょうか。

○事務局 図書館に来館される方に対してということですか。

○委員 そうですね。本当に思わないところでクラスターが、どんどん出てきておりますので、デルタ株対策をやっていただいて、ちょっと密になってたことでうつる子がいたということがないように。

○事務局 分かりました。当然、今年の6月からオープンしまして、コロナ禍の中でのオープンということですので、前回の会議の中でも、指定管理者さんに御説明いただいたんですけども、やっぱり感染症対策というのは、これは継続して連日させていただいております、特にこの緊急事態宣言が出てからの部分については、やっぱり人が集まるイベントはちょっと延期なり、中止なりして、開催時期を見合わせていただいたり、今は開館時間をもともと10時だったのを、前倒ししまして、8時までというふうにさせていただいたり、例えば貸室、いわゆる生涯学習施設の部屋の利用をしていただいた後は、消毒の時間を設けまして、スタッフさんに消毒していただいてから、次の利用者さんに利用していただくというようなところは、継続してさせていただいているというところがございます。図書館では、「わーわー」とたくさん大きな声でしゃべる場面というのは、あまりないかと思うんですけども、当然、マナーという部分もございますので、その辺、スタッフの方は、きちんと注意していただくであるとか、当然、アクリル板であるとか、そういったものも設置しておりますので、そこは引き続き、今後もきっちり対応させていただきたいなと思っております。

○委員 よろしいですか。○○委員御指摘の分ではございましたが、私たち御報告いただいた分の評価という形で文章化していただいているわけなんですけれども、これの一番最後に、その他のところで確か感染症対策については、十分されていたと、評価をしたというところがありますが、○○委員おっしゃるように、まだまだ心配があるということでしたら、「今後もその点について、しっかりとやってほしい」という文を一文加えても構わないんじゃないかなと思うんですけども。配慮できてましたら、オーケーで済ますのではなく、確定という意味で、一文、足してもいいのかもしれないと思うんですが、事務局、そのあたりは大丈夫でしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりだと思いますので、その言葉を付け加えるような形で、考えさせていただきたいと思います。

○委員 ○○委員、いかがですか。

○議長 事務局ありがとうございます。ほかに、御意見はないでしょうか。

○○委員。

○委員 前回のいろいろと御意見させてもらったのをまとめていただいて、内容については、そういう意味では把握させていただいているんですけども、やはりこれで見ると、期待感をもって、これからこういうふう運営していただきたいというような内容も多々あると思うので、今すぐに実施できるものと、また一定期間、継続的にアイデアを出してやって取り組んでいくべきものがあると思うので、その辺については、運営側というか、指定管理者側サイドの方も、本当にすぐ実施できるのか、また一定時間が必要なのかということ、しっかりと見極めながら、最終的には意見で終わってしまうのではなく、先ほどモニタリング制度についてもおっしゃってましたけれども、この内容について一定できたのかできてないのかということも、見せていただけたらなと思います。そのあたりの目標数値ですかね。それぞれ例えば、いろいろな利用者に寄り添うことができるレファレンスサービスを実施されたいということですけども、やはり「いろいろな利用者に寄り添う」というのも非常に幅が広いので、実際にこれを具体化していく必要があると思いますし、来館者等に向けた取組を実施されたいということも、今後としては書くことはいいんですけども、実際にじゃあどういうふうに来館者の増につなげるかということは、やはり全て具体的に出して計画していく必要があるかと思っておりますので、そのことも含めて頑張っていたらなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 非常に貴重な御意見をいただきまして、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、今後もやっぱり手を抜かずに対応して行ってほしいということで、一番大事なかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 今、御意見を頂戴した部分ですけども、反映させていただいたものを、最終的に議長と調整させていただいて、この社会教育委員会議での答申という形で、教育委員会で触れさせていただくという形で進めさせていただこうと思っておるんですけども、そちらでよろしいでしょうか。

○議長 分かりました。

委員の皆さん、どうですか。今のお話で。

○委員 結構です。

○議長 分かりました。では、事務局のほうで、よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 それでは、議題２の「守口市社会教育関係団体補助金について」事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは社会教育関係団体補助金について、御説明をさせていただきます。

補助金の項目につきましては、お配りしております資料の社会教育法、第13条、国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。という項目に基づいて、社会教育委員の皆様方から御意見を頂戴し、いただいた御意見を踏まえて、教育委員会でこの決定を行ってまいります。

まず、令和２年度社会教育関係団体の事業報告から御説明させていただきます。

令和２年度の社会教育関係団体の決算状況についてですが、資料３のとおりでございます。左から団体名、決算額、補助金申請額、補助金交付額、団体の支出に対する補助金となっております。なお、寺方提灯踊保存会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和２年度は団体の活動を行っていないため、未提出となっております。

続きまして、資料④の１につきましては、団体から御提出いただいた令和２年度の補助金交付に係る事業報告書と決算書でございます。領収書や成果物につきましても、御提出いただき、事務局で審査の上、補助金を交付しております。資料④の２につきましては、年間の事業報告書と決算の報告書でございます。参考資料となりますので後ほど御覧ください。

続きまして、令和３年度社会教育関係団体の補助金申請について御説明させていただきます。資料⑤を御参照願います。資料⑤の表は、令和３年度の社会教育関係団体の申請状況の一覧となっております。左から団体名、団体の設立年月日、そして令和３年度の補助金の交付申請額、対前年度の増減額、令和２年度の補助金交付申請額という順に並んでおります。その右は、令和２年度の補助金交付額でございます。そしてその右に、令和３年度の構成団体数、対前年度の増減数、令和２年度の構成団体数を記載しております。

まず、令和３年度の交付申請額は、上から市PTA協議会の２０万円、そして市総合美術協会３万円、市文化協会２０万円、市文化財研究会３万円、市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会は新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止のため、今年度も申請なしとなっております。

以上が、令和３年度社会教育関係団体の補助金交付申請額でございます。

続きまして、資料⑥の令和３年度に申請があった団体の申請書等一式を御参照ください。今年度も、市文化財研究会、市PTA協議会、市文化協会、市総合美術協会の４団体から申請がございました。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。今のところで御意見があれば申していただけますでしょうか。○○委員、お願いします。

○委員 申請がなかったんで、仕様がなしなのでしょうけども、2年続いて心配なんで、オンラインで踊りとかネットに上げたりしているところがあるので、そんなところでできないかな。でも遅いですかね。2年も何もやらないということではないんですか。

○事務局 やっぱりもう活動自体は、基本的には何もされないというところではお聞きしておりまして、今おっしゃっていた例えば踊りの動画というのは、従前からホームページをもたれておられまして、結構載せたりされているというのは把握しております。

○委員 不要だったらいいんですけどね。ニュースとかでも、新型コロナウイルスで、結局活動が止まってなくなるということがなかったらいいなという、そんなケースでございます。

○議長 事務局で、先日私にお話をさせていただいたような以前は、事業の実施後に補助金を出すというようにお話をしたってということで、今回からは申請に基づいた形で、「あとで精算」という形をとりたいという話でしたけれども、それはそれでいいんでしょうか。

○事務局 今、現状は、今の資料でもお配りさせていただいています社会教育関係団体の補助金交付要綱というものがございまして、こちらに基づいて補助金を交付させていただいております。現状は、これまでどおり事業が終了した後、こちらに御請求いただいて、費用を活用したのを確認して、交付をさせていただいております。今年度につきましては、申請もこのようにさせていただいておりますので、ちょっとこの会議の後で、教育委員会で決定して、事業終了後にお支払いさせていただく予定では見ておるんですけども、今、事務局の中で案として考えておりますのが、いわゆる概算払いというところで、事業の申請をいただいて、その事業内容が問題なければ、先に補助金交付をさせていただいて、事業終了後に事業報告書を頂戴して、その内容が問題ないというのを確認して精算行為をさせていただく。問題なければ、当然お金を返していただく必要はないんですけども、やっぱり事業が規模縮小して、実際使えませんでしたということになれば、教育委員会にお返しいただくというふうな制度を現在検討している状況でございまして、そうさせていただくに当たっては、当然、この社会教育委員会議の場でも、ぜひ御報告・御説明などをさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長 どうもありがとうございます。

○委員 議長、よろしいですか。2点です。

1点は、当然、もう精査されていると思いますが、補助金交付額は当然、予算の範囲でということになっておりますから、そのあたり、予算が分からないので、予算の範囲内でおさまっているのは当然だと思うんですけども、私たちは予算を知る必要はないのかなというのが、まず1点ですね。

それから、もう一点は、昨年、令和2年、3年ということになりますが、コロナの関係で、それまでとは全く違った形で縮小、あるいはその事業ではなくて、別の活動というのを置き

換えて、確か令和2年度、補助金の執行もあったと思います。ここにも出てるとおりですが、令和元年のときの申請額というのは、今、分かりますでしょうか。コロナにまだ影響されていなかったときの各団体への補助額というのは出ますでしょうか。

○事務局 元年度の支出ですけれども、市PTA協議会は20万、あと文化財研究会は3万、市美術協会3万、文化協会が20万、寺方提灯踊が3万です。以上です。

○委員 ありがとうございます。予算の範囲内であるということは、もうそれでオーケーです。よろしいです。

○事務局 予算といいますと、今、その社会教育関係団体の補助金という形で、今、現時点では50万いただいております。これも、毎年の予算の関係上、下がることもありますので、現状では50万という形です。

○委員 ありがとうございます。

○議長 ほかの委員さんは、御意見ありますでしょうか。

○○委員どうぞ。

○委員 PTA協議会の計画、資料⑥になるんですけれども、実際にアスリートを招いてということでレッスンをやる体験セミナーが上がっていると思うんですけど、これは今、コロナ関係でいくと、軒並み中止が続いているんですけれども、1月30日、教育セミナーということで、対象は全ての市民の方を対象に、学校関係の方ですかね、どういう形でされようとしているのかということと、またコロナの関係でもって、やはり中止になることもあり得るのかなという、あくまでも基本ベースってそういうことなのかなと思いますので、その点をちょっと教えていただきたい。

○議長 ○○委員、お願いいたします。

○委員 まず、その補助金の総額が、今、御説明があったんですけれども、社会教育も含めて、そういった活動を活性化させていくというところでは、補助金というのはすごく重要だと思っているんですけども、比較対象というのが少し教えていただけたらなと事前から思っていて、他市とのそういう補助金の額というのは、守口市はどのような状態なのかなと。他市と比べて多いとか少ない、同じぐらいまで人口のケースのところと比べて、このぐらい守口は進んでいるよ、補助金で応援しているよというようなところが分かれば、何か、今後のこういったことを考える上での重要な指標になるのかなというふうには思ったりしたんですけども、資料があれば構いませんので。

○議長 大変ありがとうございました。事務局は、そういう資料等はつくられているのでしょうか。

○事務局 すみません、ちょっと今は全部その資料をもち合わせてないですけども、当然、これはやっぱり実際、御意見頂戴するに当たって、必要な書類ということなんで、こちらのほうでもまた書類を収集して、また次回の会議だとかそういうところで御提示をさせていただきたいなと思います。

○委員 またお願いします。

○議長 ○○委員、ありがとうございました。

○事務局 御質問に対してなんですけども。

○事務局 体験セミナーについては、ちょっとまだ確認はできてないんですけども、一応、P T A対象になるかと思ひまして、これはコロナの関係で中止になる可能性はあると思ひます。

○委員 場所が、中部エリアコミュニティセンターと樟風中学校になってましたので、そこに限っての対象になるのか、市域全体の子どもたちとか生徒が参加できるものなのか、P T A協議会としてされているので、全体の対象なのかなと思ひたので、ちょっとシステム上で把握できなかったの、すみません。

○議長 ありがとうございます。

ここで、○○委員のほうから、そのことについて説明をよろしくお願いします。

○委員 守口市の小中の児童生徒対象で、コロナ対策もありますので、一応定員を決めて、募集をする予定となっております。施設のにもやっぱり広い学校でということで、樟風中学校さんを選ばせていただきました。

大阪ガスのアスリートがいらっしゃいまして、メダルを取られた陸上の選手の方を招いて、大阪ガス自体がそういうイベントを結構各地でされているというのもありまして、そのイベントをもっていただきますので、かなり楽しいイベントにはなると思ひます。

それで、この2年間、ほぼ活動ができなかったの、子どもたちにも何もないまま2年間を過ごさせるよりは、来年の1月になったら多少は活動もできるであろうかという希望もありまして、活性化させていきたいというのがP T Aもあります。陸上ですから外でやりますので、室内で密になることもないので、また、きわになってみないと状況は分からないんですけども、どういうふうに走ったら早く走れるとか、陸上の選手の方がピンポイントでこうしたら足の上げ方とか一つで全然タイムが変わるそうなんです。そういうのも知らせていただいて、逆に親のほうも活性化できたらいいかなと。親も子どももうつつした2年間になってましたので、それで費用をお願いしてると思ひます。以上です。

○議長 はい、○○委員ありがとうございます。

〇〇委員、今、質問があったのを。

〇委員 丁寧に御説明をいただきまして、ありがとうございます。

〇議長 では、教育関係団体の補助金につきまして、もう御意見なければ、次に進んでいきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議題3「大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会について」、事務局より説明をお願ひいたします。

〇事務局 それでは、「大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会について」御説明させていただきます。

資料⑦と⑧を御覧ください。前回の会議でも触れさせていただいておりました大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会につきまして、次第と、実施要項の案を作成しております。日程につきましては、1月24日の月曜日から2月4日の金曜日までのうち、平日の午後2時を目途に開催予定とさせていただきます。後日、メールにて日程の調査票を送付させていただきますので、日程調整をよろしくお願ひいたします。

会場につきましては、守口市立図書館4階の多目的ホールまたは円形ホールを使用できるのが望ましいと考えておりますが、現在は、ワクチンの接種会場となっており、ワクチン会場の利用が延長になるような場合は、1階の交流スペースに変更になる可能性があります。内容につきましては、事例紹介として、図書館職員に図書館の取組についてスライドショーで御紹介いただき、その後、社会教育委員でもある〇〇委員に御講演いただく予定となっております。研修会終了後、図書館職員による守口市立図書館の見学会も予定しております。

また、実施要項には、タイムスケジュール案も記載しておりますので、御確認ください。以上でございます。

〇議長 ありがとうございます。この令和3年度大阪府社会教育委員振興協議会北ブロック研修会で、守口市の社会教育委員である〇〇先生に講演をしていただくということに決定をいたしましたので、どうか〇〇先生、よろしくお願ひいたします。

〇委員 謹んで拝受いたします。

じき大学でコロナ関係の会議がありますので、しっかり準備しますということで、今日はこれで退席させていただきます。

〇議長 御苦労さまです。

〇委員 この事例紹介と連携をもちまして、きちっと内容を豊かにしたいと思えますので、よろしく御指導いただけたらと思えます。どうもありがとうございます。

〇議長 どうもありがとうございました。

〇〇委員はいつ講演したほうがいいの。

○事務局 ○○委員に確認しますと、基本平日であれば、恐らく今の時点で決めれば大丈夫だとお伺いしております、また日程調整も早めに出させていただきます、皆さんが行ける日に設定させてもらいたいなと思っております。

○議長 分かりました。○○委員が講演をされるということですので、できる限り、行けるようであれば御参加をしていただきたいと思いますので、委員の方々、よろしくお願いをいたします

○事務局 失礼いたしました。日時は令和3年となっておりますが、令和4年です。令和4年1月でございます。失礼いたしました。

○議長 この件で何か御意見、御質問があれば、どうぞ。

○委員 すみません。予定しているけれども、コロナの関係で、同時にインターネット配信をするとか、そういうのも兼ねてというのは考えていらっしゃるんですか。

○事務局 今の時点では、あくまでも皆さんに集まっていただいて、こういった形を考慮しておるんですけども、当然、そのときの状況を踏まえまして、今おっしゃっていただいたウェブ等も検討しなければいけないかなと思っておりますが、今回、守口市の事業という位置づけではなくて、大阪府の社会教育振興協議会のというところもございますので、その辺はいわゆる本体といいますか、その辺とも調整が必要な部分かなとは思っております、今後に向けて、今後の感染拡大というのも踏まえて、検討をさせていただきたいと思っております。まず、できるできないというところもあるかと思うんですけども、またその辺については御報告させていただきたいと思っております。

○委員 今回、研修会のこともそうですし、先ほど議題にありました社会教育関係団体の活動についても、PTAさんも、本当にすごい、大阪ガスさんの一流アスリートの話が聞けたりいろんな触発があると思うんです。だから、できたらこういう一生懸命頑張ろうとしている団体さんも、Zoomとかインターネットを使って、あるかないかではなく、やっぱりいろんなことをやっていけるような形をぜひとっていただけたらなと思えますね。団体さんによっては、そんなものを使っても難しいというところもあるかもしれないんですけど、例えば文化財も有料にするとかにしても、代表の方が現地に行っているのを見たりとか、同じ思いでちょっと勉強したりとかもできるのかなとも思いますし、コロナもワクチンが行き渡れば、未来が見えるみたいに思ってたんですけど、どんどんデルタ株、また次のラムダ株って、何が動くか分からない状況で、当然に今までのことが絶対それができるかどうか分からないと言われてきてますので、ぜひ、守口市さんとしても、市民のいろいろそういう活動が、いろんな形でお互いに触発していけるようにしていただけたらなと思えます。

○議長 ありがとうございます。ほかに何か御意見はないでしょうか。



では、御意見がないようですので、続きまして、議題4「その他」として、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和3年9月9日の木曜日に開催を予定しておりました令和3年度近畿地区社会教育研究大会、大阪大会について御報告させていただきます。新型コロナウイルスの感染拡大により、令和3年9月12日まで大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県に緊急事態宣言が発令されることを受け、令和3年度近畿地区社会教育研究大会については、会場での講演、分科会の実施は中止し、講演等を動画で配信するオンデマンド方式による開催に変更になった旨の通知がございましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ということは、もう現地には行かずに、各市、オンラインで見るとか聞くことになるということですか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○議長 分かりました。

何かちょっと時間がありますので、何かざっくばらんなお話でも結構ですし、地域でああいうことがあったな、こういうことがあったなということがあれば、各団体の長でもあるような委員さんがいっぱいいらっしゃいますので、御報告をしていただければと思います。

○○委員、PTA関係やったら何かあるじゃないですか。

○委員 そうですね。PTAも本当にコロナの影響をかなり受けてまして、学校にすら集まらないという悲しい現状が、この1年半ぐらい続いてましたので、役員さんたちが代替わりしていくので、何をしていたかが分からない役員さんに、次を託すという形になります。市PTA協議会もしっかりと、前年度交付していただいた分で、運営の手引きというもの作りまして、本当に何をしていたか分からない委員の皆さんに、本来、会長というのはこういう役目ですとか、地域とのかかわりはこういうものですとか、PTAの役割は、何のためにあるんだという本当に基本に立った運営の手引きを出させていただいて、それを読んでいただくと、何となくPTAがどういう役割で、学校にあるのか、子どもたちをサポートしているかというのが分かるものです。本当にいろんな多方面にコロナは影響していると思うんですけども、PTAですらこれだけ影響を受けて、これからどうしていいか分からないというような、逆にPTAなくなってしまうんじゃないかなと思われるような学校も出てくるぐらいの状況になってますので、ほかの団体さんも、すごく大変な、幼稚園とか小学校、中学校もそうですけども、本当に窮地に立たされているんじゃないかなと思う中で、皆さんすごく頑張っておられると思います。御協力ありがとうございます。

○委員 今までやってこられたPTAのお仕事を、受け継ぐにも受け継げれないというのが現状なんですね。

○委員 そうなんです。だから、受け継ぎ方も分からない。引き継ぐための会議も学校で

きないという状況で、現場の〇〇委員、P T Aとの間に立って大変だと思うんですけども。

○委員 そうですね。行事は全てね。

○委員 できない状況ですからね。

○委員 そうですね。去年は1年間、役員会すら開けなかったという状況だったんです。市P T Aの協議会ですら役員会を開けない状況が続いたので、単独のP T Aさんは、もっと大変だったと思います。その中で、「会長さんお願いします」って言われてなった会長さんが、さて自分は何をしいのか分からないという会長さんが多かったというのもよく聞きます。

○委員 やっぱり代表の方だけでも、こういうふうに意見交換する場所が必ず必要ですよ。

○委員 そうなんです。はい。

○委員 そうなのなしで運営は進みませんよね。

○委員 はい。そういう状況が、半年、1年近く続いたので、だから、その後を牽引していただくそれぞれの学校のP T Aの役員さんはすごく大変だと思います。

○委員 基本は子どもたちと、その子どもたちのためのいろいろなことを私たち両親というか、保護者も先生と知り合っというところだと思うので、今までのやり方もありますけど、またその新しい方も、じゃあ新しいP T Aは何をしたらいいのかみたいな、忌憚のない、話しができたらいいいですね。

○委員 そういうのも出てきてきてくれたらなあと思います。だから、P T Aというものの自体が何のためにあるのかを知らない方がすごく多いというのが現状なので、手引きを出すことで、それを知ってもらえたかなというのもありますね。だから、役員になって前に出てしゃべりたいのがP T Aじゃなくて、子どもたちが学校生活をよりよく過ごすために、先生方と協力してやってる事業なんですよというのが、なかなか伝わりにくいというのが現状だったので、ちょうど今年、オリンピック・パラリンピックの年度にも当たりましたので、たまたま現在の市P T Aの会長のついでで今回、企画をさせていただきました。

○議長 〇〇さんという方。

○委員 そうです。はい。メダリストの。メダルをもってきてねってお願いしてます。

こんなときに刺激も必要ですし、いろいろな人とのかわりができてくるっていうのは、やっぱりP T Aを通じて経験をさせていただきたいです。

○委員 そうですね。

○委員 P T Aが何していいか分からないイコールP T Aやめてもいいという感覚が今増えているので、結構役員にならないと、P T Aが今まで何をしてきたかというのを知らないまま卒業されますので、我が子中心みたいな御家庭も増えてきてるのも確かなので、それは社会教育の中ですごくあると思うんですけども、地域とのつながりをもたないおうちが、孤立されてるおうちが多いというのが現状なので、そうじゃないよ、P T Aから地域にかかわって、地域とのかかわりがすごい大事というのが、子どもたちが分かってくれたらね。町会入りませんかというの減るかなというのは少し考えながら、はい。

○委員 当然、参観とかもできないですよ。

○委員 ないですね。

○委員 多分、1年半ぐらい参観日ないと思います。

○委員 やっぱり親として家にいたら、学校で子どもたちが、どんな感染対策のもとで勉強をどんなふうやってるか分かりますよね。それこそP T Aの役員さんが、二人ぐらいでちょっと学校報告みたいな、今はこうこうやって頑張ってるよ、先生こうやって頑張ってるよみたいな、何か問題が出てきたら、問題はあんまりとったらいかんという人があるかもしれないけども、何かそれとかね、しょうもないような。

○委員 そういう情報を発信してあげるというのも、P T Aの役割の一つだと思うので。

○委員 そうですよ。

○委員 逆に、先生方とすごく連携のとれてるP T Aなんかは、そういうこともさせていただいているとは思いますが。だから、学校現場はすごい先生苦勞されてるような現状、それもやっぱりP T Aという立場で入っていくことで見えてきたりします。

○委員 何か先生奮闘記とかね。そういうので知っていただく。本当にこのまま、こうやってコロナに阻まれて、対話もできない状態が続くと、やっぱり子どもたちに一番よくないと思うんですよ。

○委員 もし、このコロナの状況下でなくなったとしても、壁ができてしまったらどうしようもないというのが現状なので、逆に学校へ行かなくても授業ができるってなってしまうようにしないといけない。「学校にもっと出てきて」というのもP T Aの役割かなというのは、普段から感じてるので。

○委員 学校の大変さ、先生の大変さというのを、身近に分かれれば、親御さんも、また、「あ、ちょっとこうして子どもを送りだそうかな」という気持ちにもなりますものね。

○委員　そうですね、はい。協力しようという気持ちにもなりますよね。2学期始まってまた、かなりプレッシャーですよ、先生方。

○委員　そうですね。だから、登校しづらい子も増えてきている。

○委員　そうですね、やっぱり怖い。

○委員　その辺も、うち子どもはとうに卒業しているんですけど、学校はこれから、どういう形で、授業って進めていかれるんですか。

○委員　進め方、学校は学びをとらないという視点で、授業はいつもどおり、通常どおりやっつけていきなさい。今は、修学旅行とか県をまたぐようなところの制限はかかっていますけども、感染リスクの高いところは控えて、ほかはできるだけ通常にやっつけていこうというスタンスです。登校しにくい子については、オンラインの授業を配信したりというような、できる範囲のことを子どもには提供して、できるだけ通常の形を進めていこうということですね。

○委員　その辺は、守口市の中学校としては、足並みをそろえる。

○委員　そうですね。小中学校全て同じような形でやっています。

○議長　○○委員、大学の教授として、何か学校内でかなり苦しんでるやろうと思うんですけど、そういう話も1回聞かせていただければ、こういう場なので気軽にお話していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員　大学生はもう、パソコン必携化で、みんなが強制的に入ってくるのに持たせてるので、むしろやりやすいですね。当初はもう、携帯でやろうという学生もいたんですけど、それはなかなか大変みたいで、このパソコンIT化になってから、非常にやりやすくなったし、それでもWi-Fiの事情が悪いとかいう学生は、全然大学で授業を受けてもいいという状況にしているんで、密にならないように。大学に来たほうがやりやすいという近隣の子とかは来たりしていますし、施設設備は自由に使えます。だから、むしろ大学生はやりやすいと思う。そういう意味では、小中学校のほうが大変かなと。みんなが登校というのがあるのですよね。守口市は皆さんに配付されてるんですかね。

○委員　小学校でも一人1台ですね。

○委員　今日も3園同時にコロナが出ましたっていう通知がきてまして、小学校も今、3校、学校が休校になっているということで、数がもうかなり違うんですね。私たちも体で感じるというか、本当に発生する率が、子どもから子どもも感染が広まるのは、もうこれはたちまち全体に広まるまでで、本当に悩ましい限りです。

○議長 最後にいろいろな貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

では、時間もきましたので、以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして令和3年度第2回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては御多忙の中お集まりいただき、ありがとうございました。次回の開催につきましては、1月か2月ごろの北ブロック研修会と同時開催を予定しておりますので、後日事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。